



2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月14日

上場会社名 株式会社みらいワークス 上場取引所 東
コード番号 6563 URL <https://mirai-works.co.jp>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 岡本 祥治
問合せ先責任者（役職名） 取締役コーポレート部長（氏名） 池田 真樹子（TEL） 03-5860-1835
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年9月期第1四半期の業績（2024年10月1日～2024年12月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	2,842	—	157	—	159	—	99	—
2024年9月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	18.71	18.51
2024年9月期第1四半期	—	—

（注）2024年9月期第1四半期は連結決算のため、2024年9月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率については記載していません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第1四半期	3,262	1,399	42.9
2024年9月期	3,320	1,300	39.2

（参考）自己資本 2025年9月期第1四半期 1,399百万円 2024年9月期 1,300百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年9月期	—	—	—	—	—
2025年9月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年9月期の業績予想（2024年10月1日～2025年9月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	12,800	20.7	730	27.3	730	25.2	438	558.6	83.29

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年9月期1Q	5,345,000株	2024年9月期	5,345,000株
② 期末自己株式数	2025年9月期1Q	37,408株	2024年9月期	37,368株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年9月期1Q	5,307,601株	2024年9月期1Q	5,228,732株

- ※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手されている情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資、個人消費に持ち直しの動きが見られたこと等により、全体的に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価上昇、円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢の長期化により、依然として先行きは不透明であります。

このような環境の中で、首都圏を中心とした人材不足及び働き方改革への関心の高まり、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、地方創生の促進を背景に、当社のプロフェッショナル人材事業は受注を拡大し、主要KPIにつきましても、契約数828件・1契約当たり売上総利益248千円・直接営業人員数86.9人・大手企業取引数78社と堅調に推移しており、売上高は成長を続けております。プロフェッショナル人材の登録人数についても堅調に増加し、2024年12月31日時点で84,500名を突破いたしました。

当社では、プロフェッショナル人材事業を主軸事業とし、付随事業として地方創生事業、ソリューション事業を展開しております。

プロフェッショナル人材事業においては、顧客企業から委託された業務について次の二つの方法で遂行しております。

主に、当社が受託した業務を業務委託契約に基づいて、プロフェッショナル人材向けの人材登録システム「FreeConsultant.jp」に登録のあるプロフェッショナル人材へ再委託する方法で遂行しております。

その他、当社が受託した業務を人材派遣契約に基づいて、同じく「FreeConsultant.jp」に登録のあるプロフェッショナル人材を当社が有期雇用し、顧客企業へ人材派遣をする方法で遂行しております。

また、「コンサル転職への挑戦をサポート」をキーワードに、20-30代向けの転職支援サービス「ConsulNext.jp」（コンサルネクスト）を展開及びプロ人材の転職力を拡張するための情報提供メディアである「CAREER Knock」を運営しております。

地方創生事業においては、社会課題である東京一極集中の是正を目指して、首都圏のプロ人材と地方の企業の間での副業・転職マッチング・サービスの提供を行っております。

副業マッチング・サイト「Skill Shift」においては、都市部人材の持つ業務スキルによる地方企業の経営課題の解決を目指して、地域金融機関や自治体と連携（地域金融機関の提携・連携先の実績は全国116金融機関、自治体との連携の実績は3省庁26府県97市区町村）して、地方企業へ副業人材を紹介しております。

転職マッチング・サイト「Glocal Mission Jobs」地方創生メディア「Glocal Mission Times」においては、都市部プロ人材に対して、地方での働き方や地方企業に関する情報発信を通じ地方への興味喚起を行い、魅力ある地方優良企業の経営幹部ポジションなどの転職先を紹介しております。

ソリューション事業においては、プロフェッショナル人材事業及び地方創生事業で蓄積した人材・スキル・課題解決実績等のノウハウ及びビッグデータを活用し、大企業や自治体に対してソリューションの提供を遂行しております。現在、以下の二つのサービスを展開しております。

一つ目は実践型リスキリング「みらRe-skilling・サービス」で、社員のウェルビーイング向上・人的資本経営推進を目的とするリスキリング推進を支援しております。リスキリングについては、座学などのインプットの場合はあっても、アウトプットを同時に行っていく「実践の場」を用意することは簡単ではないため、こうした課題を解決したい企業に対し、地域企業やスタートアップでの副業や越境学習、地域課題解決型副業体験等を活用した「実践する場」を社員が経験できるソリューションを提供しております。

二つ目はオープンイノベーション「Booster・サービス」で、スタートアップの事業成長のサポートや、企業・自治体が進めるイノベーションの推進を社内外の人材を活用することで支援しております。スタートアップ向けには、当社独自のアクセラレーションプログラムの開催や専門知識を持つプロフェッショナル人材の紹介及びアサイン、ビジネスマッチング等のサービスを提供しております。企業・自治体向けには、アクセラレーションの企画・運用・推進や新規事業創出のための社内コンペ企画等のサービスを提供しております。

これら事業推進の結果、特にプロフェッショナル人材事業の売上高に関連する主要KPIが堅調に推移したことで、当第1四半期累計期間の売上高は2,842,489千円となりました。

また、利益面に関しても、主軸事業であるプロフェッショナル人材事業における売上総利益率向上の取組が進展したことで、営業利益は157,904千円、四半期純利益は99,315千円となりました。

なお、当社は、プロフェッショナル人材事業を中心とした様々な事業を展開しておりますが、経済的特徴が概ね類似していること等から、セグメント別の記載はしていません。

(注) サービス名は商標又は登録商標です。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、3,262,913千円となり、前事業年度末に比べ57,247千円減少いたしました。これは主に、売掛金及び契約資産が179,160千円増加したものの、現金及び預金が218,241千円、繰延税金資産が21,488千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、1,863,334千円となり、前事業年度末に比べ156,520千円減少いたしました。これは主に、買掛金が52,510千円増加したものの、未払法人税等が87,606千円、未払消費税等が94,037千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、1,399,578千円となり、前事業年度末に比べ99,272千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が99,315千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年9月期の業績予想については、2024年11月14日の「2024年9月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,571,864	1,353,622
売掛金及び契約資産	1,314,890	1,494,051
前払費用	52,948	75,561
その他	10,545	10,450
流動資産合計	2,950,249	2,933,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,208	67,208
工具、器具及び備品	20,162	20,996
減価償却累計額	△21,451	△20,779
有形固定資産合計	65,919	67,425
無形固定資産		
のれん	135,114	121,137
商標権	552	525
ソフトウェア	36,646	34,327
無形固定資産合計	172,313	155,989
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	29,535	25,627
繰延税金資産	51,421	29,933
敷金	50,720	50,251
投資その他の資産合計	131,678	105,812
固定資産合計	369,911	329,228
資産合計	3,320,161	3,262,913

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,403,120	1,455,630
未払金	107,156	82,994
未払費用	30,987	45,676
未払法人税等	126,185	38,578
未払消費税等	171,251	77,214
契約負債	7,382	10,804
預り金	105,565	116,268
賞与引当金	67,930	36,122
その他	276	44
流動負債合計	2,019,854	1,863,334
負債合計	2,019,854	1,863,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,765	86,765
資本剰余金		
資本準備金	228,848	228,848
その他資本剰余金	158,378	158,378
資本剰余金合計	387,227	387,227
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	851,224	950,539
利益剰余金合計	851,224	950,539
自己株式	△24,910	△24,952
株主資本合計	1,300,306	1,399,578
純資産合計	1,300,306	1,399,578
負債純資産合計	3,320,161	3,262,913

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,842,489
売上原価	2,099,227
売上総利益	743,262
販売費及び一般管理費	585,357
営業利益	157,904
営業外収益	
受取手数料	789
受取補償金	404
雑収入	283
営業外収益合計	1,477
経常利益	159,381
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	159,381
法人税、住民税及び事業税	38,578
法人税等調整額	21,488
法人税等合計	60,066
四半期純利益	99,315

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、プロフェッショナル人材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	4,334千円
のれんの償却額	13,977千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社みらいワークス
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 禎

公認会計士

伊藤 宏美

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社みらいワークスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。